



平成 28 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス  
 代表者名 取締役社長 谷川 浩道  
 (コード番号：7189 東証第一部、福証)  
 問合せ先 経営企画部長 本田 隆茂  
 (TEL 092 - 476 - 5050)

### グループ内組織再編等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社西日本シティ銀行が保有する九州カード株式会社、西日本シティ TT 証券株式会社、株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

また、当社子会社である株式会社西日本シティ銀行は、平成 28 年 10 月 3 日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することについて、本日、臨時株主総会（会社法第 319 条第 1 項に基づく書面決議）において、当該移行に係る定款変更等について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. グループ内組織再編について

##### 1. 子会社化の内容

このたびの組織再編は、グループ総合金融力の進化を目的として、当社孫会社である九州カード株式会社、西日本シティ TT 証券株式会社、株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング及び九州債権回収株式会社を当社の直接子会社とするものです。

現在、当該各社は、当社がその発行済株式総数の 100%を保有している子会社である株式会社西日本シティ銀行が、それぞれ発行済み株式総数の 82.1%、60.0%、40.0%、85.0%の株式を保有しており、当社の連結対象であります。このたび株式会社西日本シティ銀行が保有する当該各社の株式を当社が取得し、直接子会社といたします。

##### 2. 当社の子会社となる会社（孫会社）の概要

###### 九州カード株式会社

(1) 名称	九州カード株式会社
(2) 所在地	福岡市博多区博多駅前四丁目 3 番 18 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長（代表取締役） 小石原 洵
(4) 事業内容	クレジットカード業、信用保証業
(5) 資本金	100 百万円
(6) 設立年月日	昭和 55 年 7 月 3 日
(7) 取得後の当社出資比率	82.1%

###### 西日本シティ TT 証券株式会社

(1) 名称	西日本シティ TT 証券株式会社
(2) 所在地	福岡市博多区博多駅前一丁目 3 番 6 号

(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長（代表取締役） 河谷 充
(4) 事業内容	金融商品取引業
(5) 資本金	3,000 百万円
(6) 設立年月日	平成 21 年 9 月 30 日
(7) 取得後の当社出資比率	60.0%

株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング

(1) 名称	株式会社 NCB リサーチ&コンサルティング
(2) 所在地	福岡市博多区下川端町 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長（代表取締役） 光富 彰
(4) 事業内容	調査研究業、経営相談業
(5) 資本金	20 百万円
(6) 設立年月日	昭和 61 年 12 月 5 日
(7) 取得後の当社出資比率	40.0%

九州債権回収株式会社

(1) 名称	九州債権回収株式会社
(2) 所在地	福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 19 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長（代表取締役） 北崎 道治
(4) 事業内容	債権管理回収業
(5) 資本金	500 百万円
(6) 設立年月日	平成 13 年 2 月 15 日
(7) 取得後の当社出資比率	85.0%

3. 株式取得先の概要

(1) 名称	株式会社西日本シティ銀行
(2) 所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取（代表取締役） 谷川 浩道
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	85,745 百万円
(6) 設立年月日	昭和 19 年 12 月 1 日

4. 日程

取締役会(当社及び株式会社西日本シティ銀行)決議日 平成 28 年 10 月 3 日 (月)  
株式譲渡日 平成 28 年 10 月 3 日 (月)

5. 今後の見通し

本件はグループ内の取引であり、当期（平成 29 年 3 月期）の連結業績への影響につきましては軽微であります。

## II. 子会社 株式会社西日本シティ銀行の監査等委員会設置会社への移行について

### 1. 移行の目的

#### (1) 実効性の高いガバナンス態勢の構築

ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制の構築を図ってまいります。

取締役会は、委任した事項のモニタリングに特化することで、経営監督と事業執行の分離による経営管理の高度化を図ってまいります。

#### (2) 経営の透明性と客観性の向上

社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。

### 2. 移行の時期

平成 28 年 10 月 3 日（月）

### 3. 新役員体制

株式会社西日本シティ銀行は、平成 28 年 10 月 3 日付で役員体制を次のとおり決定いたしました。

#### ① 取締役

取締役会長（代表取締役）	久保田 勇 夫
取締役頭取（代表取締役）	谷 川 浩 道
取締役副頭取（代表取締役）	磯 山 誠 二
取締役副頭取（代表取締役）	川 本 惣 一
取締役副頭取（代表取締役）	高 田 聖 大
取締役専務執行役員（代表取締役）	浦 山 茂
取締役専務執行役員	入 江 浩 幸
取締役常務執行役員	廣 田 眞 弥
取締役常務執行役員	村 上 英 之
取締役常務執行役員	定 野 敏 彦
取締役常務執行役員	竹 尾 祐 幸
取締役常務執行役員	坂 口 淳 一

#### ② 取締役監査等委員

取締役監査等委員	井 野 誠 司（前役職 監査役）
取締役監査等委員（社外）	瓜 生 道 明（前役職 社外取締役）
取締役監査等委員（社外）	藤 岡 博（前役職 社外監査役）

以上

《本件に関するご照会先》		
西日本フィナンシャルホールディングス	経営企画部	
西日本シティ銀行	総合企画部	TEL : 092-461-1867